大雪時の交通規制について　～「チェーン規制区間」を設定～

国道7号の村上市大須戸から上大鳥間（延長16km）が**大雪特別警報**や**大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時**に「チェーン規制」を実施する区間となりましたので、お知らせします。

○特別な大雪が予想される２～３日前より、通行止め実施の可能性があることについて事前広報を行い、不要不急の外出を控えることや広域迂回などについてお知らせしてまいります。

○チェーン規制時には、大須戸チェーン着脱場（鶴岡市方向）、上大鳥チェーン着脱場（新潟市方向）の２箇所でタイヤチェーン装着状況の確認を行います。

○お出かけ前に道路情報の確認をお願いします。

平成30年2月2日　大雪に対する緊急発表
⇒　平成30年2月6日4:00頃　通行止め

村上市内の国道７号の交通規制に関する情報は、市の防災行政無線や羽越河川国道事務所のホームページ、Twitter等を通じて提供いたします。

問い合わせ先
国土交通省　羽越河川国道事務所
道路管理課
TEL　０２５４－６２－３２１１